



対象：事業者の皆さま

融資制度(利子補給含む)	<p><b>★危機関連保証</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業者を対象に、保証限度額の別枠化などを行います。※制度利用には市の認定が必要。</p> <p>☎：経済産業省中小企業金融相談窓口 03-3501-1544(平日・休日9:00~17:00) 市商工観光課 0537-85-1135(平日8:15~17:00)</p>			<p>経済産業省</p> <p>市商工観光課</p>
	<p><b>○小口資金利子補給制度</b></p> <p>市内中小規模事業者を対象に、設備資金と運転資金の融資を受ける際の利子を市が補給します。</p> <p>☎：市商工観光課 0537-85-1135(平日8:15~17:00)</p>			
	<p><b>○短期経営改善資金利子補給制度</b></p> <p>市内中小規模事業者を対象に短期運転資金融資の利子を補給します。</p> <p>☎：市商工観光課 0537-85-1135(平日8:15~17:00)</p>			
	<p><b>★御前崎市経済変動対策貸付利子補給金制度</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げの急減、生産活動の停滞、資金繰りの悪化、雇用の維持困難等に伴い、県融資制度の「経済変動対策貸付」に上乗せして利子補給します。</p> <p>☎：市商工観光課 0537-85-1135(平日8:15~17:00)</p>			
	<p><b>★雇用調整助成金</b></p> <p>経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部が助成を受けられます。</p> <p>☎：雇用調整助成金相談コールセンター 0120-60-3999(平日・土日9:00~21:00) 静岡労働局職業対策課 054-271-9970(平日8:30~17:15) ハローワーク掛川 0537-22-4185(平日8:30~17:15)</p>			
<p><b>○小規模事業者持続化補助金</b></p> <p>小規模事業者の販路開拓などの取り組みを支援します。</p> <p>☎：全国商工会連合会 03-6670-2540(平日9:00~17:00) 日本商工会議所 03-6447-2389(平日9:30~17:30) 御前崎市商工会 0537-86-2146(平日8:30~17:15)</p>				<p>全国商工会連合会</p> <p>日本商工会議所</p> <p>市商工会</p>
<p><b>★持続化給付金</b></p> <p>新型コロナウイルスの拡大により、特に大きな影響を受けた事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としてもらうため、事業全般に広く使える給付金を支給しています。</p> <p>☎：経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183(平日・休日9:00~17:00)</p>				
<p><b>★ものづくり・商業・サービス補助</b></p> <p>新製品・サービス開発や生産プロセス改善などの設備投資を支援します。</p> <p>☎：経済産業省ものづくり補助金事務局 050-8880-4053(平日10:00~17:00)</p>				
<p><b>★IT導入補助</b></p> <p>ITツール導入による業務効率化などを支援します。5月からベンダー・ツール登録を開始し、6月から補助事業者の公募開始を予定しています。</p> <p>☎：一般社団法人サービスデザイン推進協議会 0570-666-424(平日9:30~17:30)</p>				